

入札件名

神戸総合運動公園（A）ゾーンにおける自動販売機による
飲料販売業務委託事業者選定

質 疑 回 答 書

回答日： 令和7年1月30日（木）

質 問	回 答
①アイスクリーム、氷菓等の販売について 現在、上記取り扱いがないが、当該機のみ別会社 へ委託することは可能でしょうか。（自動販売機 の保守・管理）	① 委託契約約款（令和6年4月1日改正） 第2条（再委託等の禁止）記載のとおり。
②飲料メーカーにて落札した後、自動販売機の保 守・管理を関連会社へ委託することは可能でし ょうか。	② ①の回答と同様

注)・この質疑回答書は仕様書の追補とみなす。

- ・この回答書は優先順位第一位となるため、質問の有無にかかわらず必ず受け取ること。
- ・質問の期限は入札日の5営業日前までとする。回答の期限は入札日の2営業日前までとする。
- ・質問者はFAX送信書に記載のFAX番号もしくはメールアドレス宛に本質疑回答を送付すること。